

株 主 各 位

大阪市港区海岸通4丁目1番18号
オカダアイオン株式会社
代表取締役社長 荻 田 俊 幸

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市港区海岸通4丁目1番18号
当社 4階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件ならびに役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
 - 第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <http://www.aiyon.co.jp/>)

(添付書類)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は復興需要などを背景に緩やかな回復傾向にあったものの、円高の進行および中国との関係悪化等から輸出が減少し、景気後退への懸念が強まりました。後半は12月の政権交代による経済政策への期待感から為替相場は円安に、株式市場は上昇に転じ、景気回復への兆しがみられました。

当業界におきましては、一部被災地における復興需要と、首都圏を中心とした設備投資により緩やかな回復がみられました。また海外では米国経済の持ち直しはみられるものの、欧州の債務危機や中国および新興国の成長鈍化等、全体としては厳しい状況にありました。

このような環境のもとで当社グループは、引き続き東日本大震災の復旧・復興に関わる商品を提供するとともに、主力商品の油圧ブレーカー・圧砕機・環境関連機器の販売に注力しました結果、当連結会計年度の業績は売上高8,475百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益592百万円（前年同期比18.2%増）、経常利益605百万円（前年同期比19.4%増）、当期純利益469百万円（前年同期比13.1%増）の増収増益となりました。

当連結会計年度の事業部門の概況は次のとおりであります。

[建設機械]

油圧ブレーカーに関しては、レンタル業者の買い替え需要は持続したものの、小型機種へのシフトもあり、売上高は789百万円（前年同期比7.9%減）となりました。また、圧砕機については関東を中心に老朽化ビルの建替え需要等により、売上高は2,954百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

[環境機械]

バイオマス発電用木材破砕機や被災地でのふるい機等の需要により、売上高は1,049百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

[海外事業]

米国でのレンタル業者向け売上増と東南アジアを中心とした新興国向け販売が寄与し、売上高は1,177百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に確定した設備投資計画は、部品センター・関西営業所新築工事（予定額300百万円）であります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 51 期 (平成22年3月期)	第 52 期 (平成23年3月期)	第 53 期 (平成24年3月期)	第 54 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	4,288	5,294	8,266	8,475
経常利益(△損失) (百万円)	△509	28	507	605
当期純利益(△純損失) (百万円)	△742	60	415	469
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	△119.78	9.70	68.63	81.73
総 資 産 (百万円)	8,100	8,677	9,675	10,238
純 資 産 (百万円)	3,752	3,773	4,007	4,522

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイオンテック	20百万円	100%	建 設 機 械 お よ び 同 部 品 な ら び に 同 付 属 品 の 製 造 、 販 売 等
Okada America, Inc.	5,000千円ドル	100%	建 設 機 械 の 販 売

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社は本年7月におかげさまで創業75周年を迎えることとなりますが、これを機に100周年を展望した基盤作りに取り組んで参りたいと思います。すなわち、多様化するお客様のニーズを的確に捉えた商品・部品・サービスの提供を通じ、国内では新規マーケットへの取り組み、海外では北米・新興国を中心に更なる海外市場の開拓を鋭意進めて参ります。また、社員教育を一層充実させ人材育成をはかる一方で、経費の削減、在庫の適正化等の体質強化策を実行していくことにより、グループ一丸となって業績向上に邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

営業品目	主要な商製品
油圧プレーカー	TOPシリーズ、超低騒音Sシリーズ
圧 碎 機	TSWクラッシャー、TSWカッター、TSWBクラッシャー、カッタクン、コワリクン、マグネットコワリクン、アイオン与作
環境関連機器	木材破砕機、大型選別機、サイレントアミダス、ロールクラッシャー、プラント関連機器

(6) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 港 区	仙 台 営 業 所	仙 台 市 若 林 区
関 西 営 業 所		中 部 営 業 所	岐 阜 県 大 垣 市
海 外 事 業 所		北 陸 営 業 所	石 川 県 金 沢 市
東 京 本 店	東 京 都 板 橋 区	広 島 営 業 所	広 島 県 廿 日 市 市
札 幌 営 業 所	札 幌 市 北 区	四 国 営 業 所	愛 媛 県 松 山 市
盛 岡 営 業 所	岩 手 県 紫 波 郡	九 州 営 業 所	福 岡 県 大 野 城 市

② 株式会社アイヨンテック

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 板 橋 区
埼 玉 工 場	埼 玉 県 朝 霞 市

③ Okada America, Inc.

名 称	所 在 地
本 社	アメリカ合衆国オレゴン州
営 業 所	アメリカ合衆国オハイオ州

(7) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
170名	6名増

(注) 使用人数は就業人員数(常用パートタイマーを含む)であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
137名	5名増	41歳7ヶ月	14年7ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、常用パートタイマーを含む)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,257百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	819百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	312百万円
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	119百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,200,000株(自己株式450,116株を含む。)
- ③ 株主数 753名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	555	9.65
岡田眞一郎	440	7.65
岡田勝彦	366	6.37
株式会社三井住友銀行	242	4.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	3.83
株式会社池崎鉄工所	212	3.69
株式会社テイサク	185	3.22
極東開発工業株式会社	175	3.04
オカダアイヨン社員持株会	118	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	118	2.05

(注)持株比率は、自己株式(450,116株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	荻 田 俊 幸	マーケティング本部長 株式会社アイヨンテック 代表取締役社長
取締役相談役	岡 田 勝 彦	
取 締 役	打 田 幸 生	マーケティング本部東京本店長
取 締 役	広 崎 茂	マーケティング本部副本部長
取 締 役	折 尾 卓 児	マーケティング本部副本部長兼経営企画室長
取 締 役	篝 耕 二	管理本部長兼総務部長
常勤監査役	梶 原 直 樹	
監 査 役	戸 奈 常 光	公認会計士
監 査 役	稲 田 正 毅	弁護士

- (注) 1. 監査役戸奈常光氏および監査役稲田正毅氏は、社外監査役であります。
2. 監査役戸奈常光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役戸奈常光氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	110百万円
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	20百万円 (6百万円)
合 計	9名	131百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10百万円（取締役9百万円、監査役0百万円）を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	戸 奈 常 光	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、および監査役会5回のうち5回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	稲 田 正 毅	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、および監査役会5回のうち5回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 1. 当社のすべての子会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任者を定めグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化すると共に、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

④ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。担当役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。

(2) 内部監査部門として内部監査室を置く。

(3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。

- ⑤ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部および内部統制委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,626,397	流動負債	5,085,106
現金及び預金	2,267,178	支払手形及び買掛金	2,175,116
受取手形及び売掛金	2,488,667	短期借入金	1,912,000
たな卸資産	2,617,659	1年内返済長期借入金	321,574
繰延税金資産	139,750	未払金	167,906
その他	119,652	未払法人税等	245,463
貸倒引当金	△ 6,510	賞与引当金	98,841
固定資産	2,612,593	役員賞与引当金	42,670
有形固定資産	2,242,753	固定資産撤去費用引当金	12,358
建物及び構築物	498,516	その他	109,176
機械装置及び運搬具	307,709	固定負債	631,048
土地	1,423,710	長期借入金	273,805
その他	12,817	退職給付引当金	270,368
無形固定資産	132,678	役員退職慰労引当金	80,705
投資その他の資産	237,161	その他	6,169
投資有価証券	92,636	負債合計	5,716,154
繰延税金資産	115,005	(純資産の部)	
その他	34,515	株主資本	4,594,561
貸倒引当金	△ 4,996	資本金	1,049,700
		資本剰余金	1,000,265
		利益剰余金	2,670,807
		自己株式	△ 126,211
		その他の包括利益累計額	△ 71,724
		その他有価証券評価差額金	19,746
		繰延ヘッジ損益	106
		為替換算調整勘定	△ 91,577
		純資産合計	4,522,836
資産合計	10,238,991	負債純資産合計	10,238,991

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結損益計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		8,475,789
売 上 原 価		5,929,573
売 上 総 利 益		2,546,216
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,953,498
営 業 利 益		592,718
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,456	
受 取 配 当 金	962	
固 定 資 産 売 却 益	16,417	
為 替 差 益	12,403	
受 取 保 険 金	12,202	
そ の 他	13,208	60,651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,649	
債 権 売 却 損	6,768	
そ の 他	8,324	47,742
経 常 利 益		605,627
特 別 損 失		
固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金 繰 入 額	12,358	
減 損 損 失	31,166	43,525
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		562,102
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	280,118	
法 人 税 等 調 整 額	△ 188,013	92,105
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		469,997
当 期 純 利 益		469,997

（注）千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から）
（平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,049,700	1,000,265	2,249,700	△ 125,395	4,174,269
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 48,890		△ 48,890
当期純利益			469,997		469,997
自己株式の取得				△ 815	△ 815
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	421,106	△ 815	420,291
平成25年3月31日残高	1,049,700	1,000,265	2,670,807	△ 126,211	4,594,561

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
平成24年4月1日残高	1,162	4,229	△ 172,438	△ 167,047	4,007,222
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 48,890
当期純利益					469,997
自己株式の取得					△ 815
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	18,583	△ 4,122	80,861	95,322	95,322
連結会計年度中の変動額合計	18,583	△ 4,122	80,861	95,322	515,614
平成25年3月31日残高	19,746	106	△ 91,577	△ 71,724	4,522,836

（注）千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社アイヨンテック

Okada America, Inc.

- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちOkada America, Inc. の決算日は、1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

その他有価証券（時価のあるもの）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ② デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び総平均法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① リース資産以外の有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

[1] 平成10年3月31日以前に取得した建物
旧定率法によっております。

[2] 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置（賃貸）
旧定額法によっております。

[3] 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

[1] 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

[2] 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

その他 2年～20年

- ② リース資産以外の無形固定資産 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
- ④ 長期前払費用 均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④ 固定資産撤去費用引当金 固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
- [I]ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用していません。
- [II]ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- [III]ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- [IV]ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に外貨建取引個々に、為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 建	物	316,747千円
(2) 土	地	1,248,984千円
合 計		1,565,731千円

上記の資産は、短期借入金1,000,000千円、長期借入金（1年内返済予定額を含む）257,054千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,350,095千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受 取 手 形	131,198千円
支 払 手 形	216,119千円

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 6,200,000株

2. 当連結会計年度における自己株式の数 普通株式 450,116株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成24年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	48,890千円
1株当たり配当金額	8円50銭
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月26日の定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	57,498千円
1株当たり配当金額	10円00銭
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月27日

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、上場株式であり、これについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金への用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,267,178	2,267,178	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,488,667	2,488,667	—
(3) 投資有価証券	92,636	92,636	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,175,116)	(2,175,116)	—
(5) 短期借入金	(1,912,000)	(1,912,000)	—
(6) 未払金	(167,906)	(167,906)	—
(7) 長期借入金（*1）	(595,379)	(596,107)	728
(8) デリバティブ取引	172	172	—

（*1）1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないものはありません。時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	786円60銭
1株当たり当期純利益	81円73銭

VII その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	事業用資産	建物、構築物、機械装置（自用）、工具器具備品	31,166千円

当社グループは、主として、事業用資産については各営業所をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、処分予定として分類した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当該資産については、従来、共用資産としてグルーピングしておりましたが、建替え予定となったため、当該資産の使用価値を零として、減損損失31,166千円を計上しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,545,147	流動負債	4,530,981
現金及び預金	2,069,799	支払手形	1,019,777
受取手形	1,266,199	買掛金	529,411
売掛金	1,223,711	短期借入金	1,912,000
商品	828,444	1年内返済長期借入金	291,574
製品	300,997	未払金	319,948
原材料	623,620	未払法人税等	205,000
貯蔵品	14,730	賞与引当金	90,211
前払費用	1,476	役員賞与引当金	42,670
未収入金	16,409	固定資産撤去費用引当金	12,358
繰延税金資産	109,360	その他	108,029
その他	97,028	固定負債	598,548
貸倒引当金	△ 6,631	長期借入金	241,305
固定資産	2,730,147	退職給付引当金	270,368
有形固定資産	1,729,932	役員退職慰労引当金	80,705
建物	450,160	その他	6,169
構築物	15,422	負債合計	5,129,529
機械装置(自用)	30,407	(純資産の部)	
機械装置(賃貸)	183,679	株主資本	4,125,912
車両運搬具	42,594	資本金	1,049,700
工具器具備品	6,831	資本剰余金	1,000,265
土地	995,579	資本準備金	1,000,265
リース資産	5,256	利益剰余金	2,202,158
無形固定資産	132,211	利益準備金	99,020
借地権	112,812	その他利益剰余金	2,103,138
電話加入権	6,037	圧縮記帳積立金	27,515
ソフトウェア	3,258	別途積立金	1,332,000
リース資産	9,130	繰越利益剰余金	743,623
その他	973	自己株式	△ 126,211
投資その他の資産	868,004	評価・換算差額等	19,853
投資有価証券	92,636	その他有価証券評価差額金	19,746
関係会社株式	632,070	繰延ヘッジ損益	106
敷金・保証金	26,888		
固定化営業債権	4,994		
繰延税金資産	115,005		
その他	1,404		
貸倒引当金	△ 4,996	純資産合計	4,145,765
資産合計	9,275,295	負債純資産合計	9,275,295

(注) 千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

損 益 計 算 書

（平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		8,007,559
売 上 原 価		5,893,338
売 上 総 利 益		2,114,221
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,717,883
営 業 利 益		396,337
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,343	
受 取 配 当 金	962	
受 取 経 営 指 導 料	48,000	
固 定 資 産 売 却 益	13,804	
為 替 差 益	12,491	
受 取 保 険 金	12,202	
そ の 他	10,021	102,827
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,226	
そ の 他	8,867	40,093
経 常 利 益		459,071
特 別 損 失		
固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金 繰 入 額	12,358	
減 損 損 失	31,166	43,525
税 引 前 当 期 純 利 益		415,546
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	226,221	
法 人 税 等 調 整 額	△ 180,893	45,327
当 期 純 利 益		370,218

（注）千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から）
（平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金						
					圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成24年4月1日残高	1,049,700	1,000,265	1,000,265	99,020	29,284	1,332,000	420,526	1,880,831	△125,395	3,805,400	
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の取崩					△ 1,769		1,769	—		—	
別途積立金の取崩								—		—	
剰余金の配当							△ 48,890	△ 48,890		△ 48,890	
当期純利益							370,218	370,218		370,218	
自己株式の取得									△ 815	△ 815	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 1,769	—	323,097	321,327	△ 815	320,512	
平成25年3月31日残高	1,049,700	1,000,265	1,000,265	99,020	27,515	1,332,000	743,623	2,202,158	△126,211	4,125,912	

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年4月1日残高	1,162	4,229	5,391	3,810,791
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△ 48,890
当期純利益				370,218
自己株式の取得				△ 815
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	18,583	△ 4,122	14,461	14,461
事業年度中の変動額合計	18,583	△ 4,122	14,461	334,974
平成25年3月31日残高	19,746	106	19,853	4,145,765

（注）千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- ① 商品及び製品 個別法を採用しております。
- ② 原材料及び貯蔵品 総平均法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外 の有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）

- ① 平成10年3月31日以前に取得した建物
旧定率法によっております。
- ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した機械装置（賃貸）
旧定額法によっております。
- ③ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物（附属設備を除く）及び機械装置（賃貸）以外

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～38年
その他	2年～20年

(2) リース資産以外 の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| (4) 固定資産撤去費用引当金 | 固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しております。 |
| (5) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| (6) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用していません。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
a. ヘッジ手段 為替予約
b. ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 |
| ③ ヘッジ方針 | 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 為替予約の締結時に外貨建取引個々に、為替予約を振当てしており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。 |
- (2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 建	物	290,282千円
(2) 土	地	820,853千円
合	計	1,111,136千円

上記の資産は、短期借入金1,000,000千円、長期借入金（1年内返済予定額を含む）194,554千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,061,053千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれます。

受取手形	131,198千円
支払手形	52,132千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権	80,928千円
金銭債務	345,275千円

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高	415,182千円
(2) 仕入高	1,700,518千円
(3) 営業取引以外の取引高	48,000千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 450,116株

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	96,224千円
減損損失	41,839千円
役員退職慰労引当金	30,045千円
賞与引当金	34,244千円
商品等評価損否認	27,129千円
その他	76,369千円
繰延税金資産小計	305,849千円
評価性引当額	△ 55,303千円
繰延税金資産合計	250,545千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△ 15,203千円
その他有価証券評価差額金	△ 10,910千円
その他	△ 65千円
繰延税金負債合計	△ 26,179千円
繰延税金資産の純額	224,365千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳（単位：％）

法定実効税率	37.96
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.50
住民税均等割額	2.61
評価性引当額増減	△ 31.52
その他	△ 2.64
税効果会計適用後の法人税負担率	10.91

VII リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 事業年度の末日における取得原価相当額	6,307千円
2. 事業年度の末日における減価償却累計額相当額	5,343千円
3. 事業年度の末日における未経過リース料相当額	963千円

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アイオンテック	(所 有) 直 接 100 %	商品の仕入等 役員の兼任	商品の購入	1,700,518	買掛金	171,329
						未払金	173,945
				商品の販売	97,114	売掛金	5,967
			経営指導料の受取	48,000	未収入金	4,999	
	Okada America, Inc.	(所 有) 直 接 100 %	商品の販売等	商品の販売	318,068	売掛金	69,961

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

IX 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 721円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円38銭 |

X その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	事業用資産	建物、構築物、機械装置(自用)、工具器具備品	31,166千円

当社は、主として、事業用資産については各営業所をグルーピングの単位としております。

当事業年度において、処分予定として分類した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当該資産については、従来、供用資産としてグルーピングしておりましたが、建替え予定となったため、当該資産の使用価値を零として、減損損失31,166千円を計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカダアイオン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めその業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

オカダアイオン株式会社 監査役会

常勤監査役	梶	原	直	樹	㊟
社外監査役	戸	奈	常	光	㊟
社外監査役	稲	田	正	毅	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績を勘案し、当社創業75周年の記念配当を4円とし、1株につき10円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は57,498,840円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えるとともに当社株式の流動性を高めるため、単元株式の引き下げを行い、ならびに表現の統一を図るため所要の変更を行うものであります。なお、単元株式数の変更は、平成25年7月1日をもって効力が生じるものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第7条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第7条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
第15条 (決議の要件) 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。 ② 会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。	第15条 (決議の要件) < 現行どおり > ② 会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第19条 (選任)</p> <p>取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>② 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p>第19条 (選任)</p> <p>取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の<u>議決権の3分の1</u>以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>② <現行どおり></p> <p><u>(附則)第7条の変更は、平成25年7月1日から効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>本附則は効力発生後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かん だ とし ゆき 荻 田 俊 幸 (昭和26年4月28日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成7年5月 同行白山支店 支店長 平成18年4月 当社出向社長室長 平成18年6月 当社取締役社長室長 平成19年4月 当社代表取締役社長 株式会社アイオンテック代表取締役社長（現任） 平成22年12月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長（現任）	5,000株
2	うち だ ゆき お 打 田 幸 生 (昭和27年9月1日生)	昭和51年3月 当社入社 昭和61年3月 当社九州営業所長 平成10年4月 当社大阪本店長 平成18年4月 当社営業部長 平成19年4月 当社商品本部長 平成19年6月 当社取締役商品本部長 平成22年12月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼東京本店担当 平成23年4月 当社取締役マーケティング本部東京本店長（現任）	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ひろ さき しげる 広 崎 茂 (昭和28年7月4日生)	昭和61年2月 当社入社 平成14年9月 当社海外事業部長 平成15年2月 Okada America, Inc. 代表取締役社長 平成18年4月 当社海外第1部長 平成19年4月 当社海外本部長 平成19年6月 当社取締役海外本部長 平成22年12月 当社取締役マーケティング本部副本部長(現任)	4,000株
4	おり お たく じ 折 尾 卓 児 (昭和29年3月17日生)	昭和51年3月 当社入社 平成12年7月 当社大阪本店長 平成16年4月 当社営業本部営業部副部長 平成18年4月 当社九州営業所長 平成21年7月 当社経営企画室長 平成22年12月 当社マーケティング本部副本部長兼経営企画室長 平成23年6月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼経営企画室長(現任)	8,000株
5	かがり こう じ 篝 耕 二 (昭和31年2月18日生)	昭和54年3月 当社入社 平成9年4月 当社電算室長 平成11年2月 当社広島営業所長 平成13年4月 当社内部監査室兼電算室長 平成16年4月 当社管理本部総務部長 平成23年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長(現任)	10,000株
6	※ おか だ ゆう じ 岡 田 祐 司 (昭和49年6月30日生)	平成8年11月 当社入社 平成18年11月 当社海外第二部欧州駐在所(オランダ) 平成23年7月 当社経営企画室課長 平成24年4月 当社マーケティング本部中部営業所所長(現任)	0株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役岡田勝彦氏は、本総会終結の時をもって取締役を退任し、特別顧問に就任する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件ならびに役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本總會終結の時をもって、取締役を退任されます岡田勝彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おか だ かつ ひこ 岡 田 勝 彦	昭和58年2月 当社取締役 昭和62年4月 当社常務取締役 平成6年4月 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役副社長 平成11年4月 当社代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役会長 平成23年6月 当社取締役相談役 現在に至る

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成25年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本總會終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、本總會終結後も引き続き在任する監査役1名および第3号議案のご承認が得られますと重任となります取締役5名に対し、本總會終結の時までの労に報いるため、本總會終結の時までの在任期間を対象とし、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

支給の時期につきましては各氏の退任時といたしたく、具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かん だ とし ゆき 荻 田 俊 幸	平成18年6月 当社取締役社長室長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成22年12月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 (現任)

氏 名	略 歴
うち だ ゆき お 打 田 幸 生	平成19年6月 当社取締役商品本部長 平成22年12月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼東京本店担当 平成23年4月 当社取締役マーケティング本部東京本店長（現任）
ひろ さき しげる 広 崎 茂	平成19年6月 当社取締役海外本部長 平成22年12月 当社取締役マーケティング本部副本部長（現任）
おり お たく じ 折 尾 卓 児	平成23年6月 当社取締役マーケティング本部副本部長兼経営企画室長（現任）
かがり こう じ 籾 耕 二	平成23年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）
かじ はら なお き 梶 原 直 樹	平成23年6月 当社監査役（現任）

第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

当社取締役の報酬等の額は、平成24年6月28日開催の当社第53回定時株主総会において、年額150百万円以内としてご承認をいただいておりますが、役員退職慰労金制度を廃止する一方で、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役に對し、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、従来の報酬等の額とは別に、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額150百万円以内と設定いたしたいと存じます。

および本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の取締役は6名であり、第3号議案のご承認が得られますと、取締役は6名となります。

記

当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

① 新株予約権の総数

新株予約権の総数520個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ）または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

また、前記のほか、決議日以降、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

③ 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当てに際して公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、当該払込金額は、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

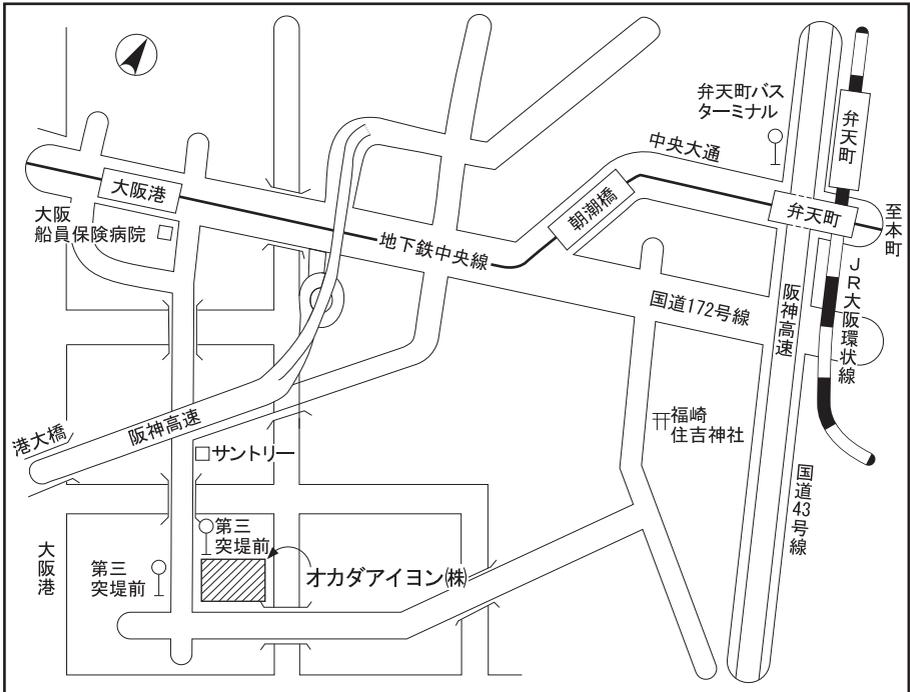
⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

株主総会会場ご案内図

オカダアイヨン株式会社
大阪市港区海岸通4丁目1番18号
当社 4階ホール



【当会場の最寄り駅】

- JR大阪環状線・地下鉄中央線「弁天町」駅下車
弁天町バスターミナルより 51系統「第三突堤前経由天保山行」
乗車約15分
「第三突堤前」下車
- 地下鉄中央線「大阪港」駅下車
徒歩約15分